

越谷市

職員

採用案内

2025

問合せ先

越谷市役所総務部人事課

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1

TEL 048-963-9132

FAX 048-965-6433

研修制度

職員研修

職場外研修

職場研修(OJT)

階層別研修

各階層ごとにその職務遂行に必要な知識の習得や能力開発、意識改革を行います

専門研修

法務能力及び政策形成能力の向上を目的に実施します

特別研修

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応出来る能力の開発を目指します

集合研修、派遣研修、自己啓発研修を通じ、機会を捉え、定期的に研修を受講する機会を提供しています。

派遣研修

幅広い視野と高度・専門的な知識の習得図るため他機関で研修を受講します

自己啓発研修

通信教育では自分が学びたい講座を選んで受講することができます



ジョブローテーション

4～5年で異動を行っているため、市の幅広い業務を経験することができます。

人事異動希望制度

入庁後8年目以降では、自身の異動や残留の希望を出すことができます。

キャリアアップ

管理職への昇任試験は最短で37歳で挑戦できます。意欲と能力のある職員を積極的に登用しています。

人事制度

人事評価制度

評価結果のフィードバックにより自身の能力開発やスキルアップ、キャリアアップに繋げられます。

主事

主任

主査

主幹

昇任試験

副課長

課長

副部長

部長

入庁～29歳 30歳～32歳 33歳～35歳 36歳～

勤務時間

月曜日～金曜日の

8時30分～17時15分（休憩時間12時～13時）

ただし配属先によって異なります

勤務条件

採用時の初任給（本給＋地域手当）

2024年4月1日現在

職種	大学卒	短大卒	高校卒
事務・技術	214,544円	198,538円	186,666円
保育士	218,996円	205,640円	191,542円
保健師	214,544円	198,538円	
消防士	220,480円	207,972円	192,708円

※初任給は学歴、職歴等に応じて一定の基準により加算されます。

期末・勤勉手当

給料月額等の1か月分をベースに
年間4.5ヶ月分支給

※採用された初年度については、実際に勤務
した期間によって異なります。

諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、
地域手当、超過勤務手当等が要件
に応じて支給されます。

休暇・休業

年次有給休暇（1年度につき20日）のほか、夏季休暇（8日）、結婚
休暇（7日）、産前・産後休暇、病気休暇、忌引休暇、介護休暇、育児
休業などの制度があります。

子育て関連制度

働き方改革や女性活躍推進の観点から、
全ての職員が多様な働き方を実践し、
一人ひとりの能力を発揮できるよう休暇
制度や職場環境の整備を行っています。

出産に関する休暇・休業

産前・産後休暇	産前8週間前から産後8週間を 経過する日までの休暇
母子保健法による 健診休暇	妊娠婦である職員が健康診査等 を受診するための休暇
妊娠通勤時間	妊娠中の職員が交通機関の混雑 を避けるための休暇
妻の出産補助休暇	妻の出産に伴う入退院の付添の ための休暇(3日)
男性の 育児参加休暇	妻の産前～出産以後1年間に子 を養育するための休暇(5日)

育児に関する休暇・休業

育児休業	3歳未満の子を養育するための 休業
育児時間	1歳6ヶ月未満の子の育児のため 1日2回30分単位の休暇
部分休業	未就学児を養育するため、1日 2時間まで勤務しない
育児短時間勤務	未就学児を養育するため短い時 間で勤務する(週19時間35分等)
子の看護休暇	中学終了までの子を看護するた めの休暇

職種紹介

施策の企画・立案、予算の編成・管理、税金の賦課徴収、住民登録・税率の手手続き及びケースワーク、道路や都市計画、水道事業等多岐にわたる業務に従事します。



事務職員

施設及び設備の設計、施工管理、維持管理等の業務に従事します。配属先によっては夜間勤務の場合もあります。



技術職員

市立保育所（市内18か所）及び福祉施設等で保護者に代わって0歳～6歳までの子どもの世話をします。



保育士

消防局・消防署・分署等で火災の予防・鎮圧、救急・救助等の消防業務に従事します。



消防士

市の施設で施設の管理、ごみ・汚泥処理、給食調理等の業務に従事します。

現業職員

食品・生活衛生、と畜検査、動物愛護、狂犬病予防、感染症対策等に関する業務に従事します。

獣医師

母子・成人保健における健診事業、健康相談、介護保険事業、感染症予防等に関する事業に従事します。

様々な職種の人が協力して業務を行っているんだよ！



名称：越谷市役所

市長：福田 晃

所在地：〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1

TEL 048-964-2111

市の木：ケヤキ

市の花：キク

市の鳥：シラコバト

市章：



シンボルマーク：



市の沿革：

昭和29年11月3日 2町8カ村の合併により越谷町誕生

昭和33年11月3日 市制施行

昭和51年 9月 人口20万人

昭和60年 5月 人口25万人

平成 8年12月 人口30万人

平成15年4月1日 特例市に移行

平成27年4月1日 中核市に移行

ご応募お待ちしています

